

別表 県内の町村議会議員定数および議員 1 人あたりの人口・議員報酬

自治体名	議員一人 当り人口	人口	議員 法定数	議員 条例定数	議員 報酬月額	ボーナス 年間総額	議員 報酬総額
箕輪町	1721	25,809	26	15	227,000	921,620	3,645,620
下諏訪町	1675	21,774	26	13	237,000	1,005,026	3,849,026
辰野町	1554	21,754	26	14	227,000	921,620	3,645,620
南箕輪村	1465	14,654	22	10	201,000	816,060	3,228,060
富士見町	1392	15,309	22	11	201,000	852,365	3,264,365
軽井沢町	1202	19,226	22	16	261,000	1,132,740	4,264,740
坂城町	1147	16,061	22	14	224,000	925,120	3,613,120
御代田町	1082	15,143	22	14	195,000	805,350	3,145,350
松川町	978	13,689	22	14	190,000	784,700	3,064,700
高森町	901	13,514	22	15	176,500	728,944	2,846,944
佐久穂町	893	12,508	22	14	185,000	673,400	2,893,400
山ノ内町	885	14,157	22	16	173,000	792,960	2,868,960
池田町	879	10,547	22	12	189,400	782,222	3,055,022
松川村	852	10,222	22	12	199,000	806,945	3,194,945
飯島町	850	10,201	22	12	198,000	817,740	3,193,740
飯綱町	827	12,402	22	15	160,000	660,800	2,580,800
小布施町	820	11,478	22	14	172,000	710,360	2,774,360
宮田村	774	9,285	18	12	192,000	727,776	3,031,776
山形村	732	8,785	18	12	202,000	698,920	3,122,920
原村	719	7,913	18	11	183,000	815,490	3,011,490
木曽町	716	12,890	22	18	155,000	523,900	2,383,900
信濃町	688	9,626	18	14	180,000	743,400	2,903,400
立科町	669	8,025	18	12	196,000	809,480	3,161,480
白馬村	649	9,086	18	14	198,000	816,940	3,192,940
高山村	642	7,709	18	12	169,000	697,070	2,725,070
長和町	587	7,049	18	12	175,000	722,750	2,822,750
平均値	973	13,031	22	13	194,842	795,911	3,134,019

（注）県内の町村議会議員定数および議員 1 人あたりの人口（2011.3.2）池田町町政研究会資料

議員報酬：2011 年 3 月 4 日付信濃毎日新聞を改編

平均値：表の自治体の平均値

国保料大幅引き上げ、生活苦に拍車

国保の危機的な状況が深刻化

町議会議員 山本 久子

池田町、国保料の大幅引き上げ4月から予定

池田町の国保料がこの4月から大幅に引き上げになる見込です。3月定例議会に改定案が提出されました。国保加入の皆さんに請求されるのは、医療分、後期高齢者支援分、介護分（40歳以上）の合計金額です。

示された引き上げ金額は一人当たり、医療分と支援分あわせて9846円、介護分5965円、合計1万5811円です。

引き上げの原因は所得の減と医療費の増大

引き上げの原因となっているのは所得の減少と医療費の増大です。

保険料は①所得割、②資産割、③均等割（1人当たり）、④平等割（1戸あたり）で決めるため、被保険者個々の所得が減ると、町では予定さ

れた保険料総額が確保できなくなりま

す。22年度決算見込では、医療費の伸びが前年度比8・3%と著しく、当初予算に比べて不足金額が5000万円となり、これを基金（国保の積立金）から入れることになりました。その結果23年度に回せる基金の残りは2136万円となりました。

町の23年度国保財政、4千万円も不足

23年度も同じ状況で、不足金額の予想は4000万円となりました。（23年度の住民税の減は5200万円、12・6%の予測）

不足分の対応としては次のような提案が行われています。

①基金から1500万円繰り入れる。
②一般会計から法定外繰り入れ（※参照）を1000万円行う。

③被保険者の保険料引き上げを1000万円とする。

これで基金の残は636万円になってしまいました。

町が初めて国の圧力に屈せず、法定外繰り入れをして国保料の引き上げを抑えたことは評価できますが、町民の経済状況に照らし合わせれば、耐えがたい負担増です。

請求される保険料額が増えれば納められない人たちが増え収納率も落ちます。

共産党議員団はこれに対し、来年度は繰り入額を更に増やし、引き上げ額を少しでも抑えるように要求しました。

国保財政は破綻寸前 担当者の悲痛な声

いま、国保は加入者の中で失業者や低所得者が多く無職者も増え、加入者の保険料だけでは成り立たない制度となっています。

私は、近隣市町村の担当者に実態を聞きました。

まだ基金が一定額あり医療給付費が増えていないところでも、「あと2年くらい経てば繰り入れと引き上げをしないと維持できない」とある担当者は言っていました。

「国の負担割合を増やして国保を維持できるようにしてほしい」。これも担当者の声でした。

国庫負担割合 50%から24%まで激減 しわ寄せはすべて自治体と被保険者に

長年の自民党政権は、国保会計の国負担率を1984年50%から08年24・1%まで激減させました。このことが国保会計を悪化させた最大の原因で、そのしわ寄せは自治体と保険者にかかっています。

自治体の徴収率が9割を切ると国保会計の調整交付金が5%も減られる仕組みになっており、ますます財政悪化を進行させる結果となっています。（池田は94・56%）

無慈悲な取り立て横行 逆行する国の国保行政

民主党政権下で、昨年5月、市町村の一般会計から国保会計への繰り入れをやめて保険料値上げに転嫁せよという「通達」が出され、各地で国保料の値上げが相次い

ています。また、「収納率向上」という掛け声で、保険証の取り上げや強権的な保険料取り立て、滞納者への無慈悲な差し押さえも全国で多発。大きな政治問題となっています。

根本的な解決策は 国の負担割合の大幅引き上げしかない

自治体と被保険者に負担を押しつける現行のやりかたでは、いつその財政難と生活苦を招くだけではなく、保険料の未払いに拍車をかけることになりま

す。現在の深刻な問題を解決するには、国庫負担割合の大幅引き上げを求めるとともに、県に市町村国保への独自の支援金を求めることが必要です。

*注 法定外繰り入れ

法律で決められている低所得者への軽減措置（法定内繰り入れ）と異なり、国保財政の不足分を町の財政から支出するものです。

国は不足分は自治体が穴埋めせずに個人に負担せよと、無理な要求をしています。

解決策は国の負担割合引き上げしかない！